

平成 23 年度

市政運営方針

和泉市長 辻 宏 康

本日、平成 23 年和泉市議会第 1 回定例会開催にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の大綱につきまして、私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願いする次第でございます。

平成 21 年 6 月、市長に就任して以来、約 1 年 8 か月が経過しました。その間、前向きな姿勢を崩さず、あらゆることに取り組んでまいりました。これからも初心である「信頼感」「躍動感」「親近感」の軸をぶらさず、和泉市のため、和泉市民のため、市政発展に向け、突き進んでまいります。

今、地方自治体は大きな変革期の中にあります。その変革期を乗り越え、未来に向けて発展し続けるためには、あらゆる事務の効率化を図り、人材を育成するとともに、市の有するすべての資源を最大限活用する必要があります。

そのためにまず必要なことは、職場における理念の共有です。平成 22 年 8 月の部長会から、和泉市役所の理念として「私たち和泉市職員は、最大のサービス業としての「公務」の使命とその存在基礎が市民にあることを認識し、市民全体の奉仕者として市民福祉の増進のために全力を挙げて職務に専念します。」の唱和をおこなっています。また、職場指針として「責任感と連帯感で活気みなぎる職場をつくります。」を掲げ、すべての人に対して明るく挨拶することと、報告・連絡・相談の徹底を行動目標と決めました。平成 23 年度は、この理念・職場指針・行動目標を和泉市役所全体に浸透させ、さらなる市民福祉の増進に向け、全職員一丸となった取組みを進めてまいります。

次に、平成 23 年度において、特に重点的な取組みをおこなう予定の項目を申し述べます。

まず、財政の健全化についてであります。本市では、少子高齢化、高度情報化、インフラ整備などの施策を推進してきた結果、経常的な経費が増加し、財政の硬直化が急速に進んでいます。このまま推移すれば、財政調整的な基金が大幅に減少し数年後には赤字への転落が見込まれることから、自律的・持続可能な行政運営に向けて、財政収支と財政構造の改善を図る必要があります。

このため、平成 23 年度から 5 か年を期間とする「和泉再生プラン」を昨年 10 月に策定いたしました。計画の達成には初年度の取組みが特に重要であり、進行管理を徹底しながら、“足腰の強い行財政基盤の確立”に不退転の決意で取り組んでまいります。

また、このプランのもう一つの柱である「職員の意識改革」を推進していくためには、がんばった職員が報われ、より一層のやる気を引き出す人事制度の構築が不可欠であり、昇任考査のさらなる充実に向けた試験制度の導入を検討してまいります。また、大阪府や他の行政機関等との人事交流も積極的におこない、広い視野と多様な視点を持った人材を育成してまいります。職員の採用についても、学力重視から人物重視へのシフトをさらに推し進め、チャレンジ精神旺盛な人材の確保を図ってまいります。

産業活性化においては、テクノステージ和泉とトリヴェール西部地区をものづくり拠点と位置づけ、地域産業との連携を進めるとともに、未利用地への企業誘致に努めます。また、企業誘致を雇用創出につなげるため、商工観光課と労働政策課を新たに商工労働室に

統合し、より積極的な就労支援にも取り組んでまいります。

次の時代を担う子どもたちに、豊かな心を育てていくことが必要であります。人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を育み、歴史や文化、伝統を尊重するとともに、それらを育てきた郷土を愛することができる子どもの育成に取り組んでまいります。

障がいのある人が住みなれた地域で自分らしく生きいきと生活を続けられるよう、社会参加を促し、自立を推し進めてまいります。

これからの高度情報化社会において市民サービスの向上と行政の効率化をさらに進めるためには、IT化にうまく対応しなければなりません。庁内のIT化を有効に進めるためには、政策部門との連携を密にした戦略的な取組みが不可欠です。そこでIT推進課をIT政策担当として市長公室政策企画室に統合し、政策推進担当、企画経営担当との連携を強化し、電子決裁などのITを駆使した仕組みづくりを進めてまいります。

和泉市には多くの資源があります。秀でた能力を有する多くの人材、豊富な自然、歴史ある伝統文化、世界をリードする科学技術など、まさに資源の宝庫と言っても過言ではありません。これらの資源を有効に活用して和泉市の良さを内外に広くアピールできるよう、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、アクションプランの策定に取り組んでまいります。

和泉市を元気にするためには、市内企業の活力ある経営活動が不可欠です。しかし、リーマンショック以降、景気が足踏み状態を続

け、失業率も高水準にある中、市内企業も大変厳しい状況に置かれています。市内企業の発展なくして、和泉市の発展なしの考えのもと、総合評価入札制度の拡充や入札制度改革などを進め、市内企業の健全育成に取り組んでまいります。

なお、私の公約であります市民税及び上下水道使用料の減額につきましては、昨年 11 月に方向性を公表させていただいたところではありますが、市民の負担の軽減を図り、市民生活の支援につなげるため、平成 23 年度は上下水道使用料を 10%減額いたします。

市民税の減額につきましては、平成 24 年度の実施に向けて所要の準備を進めてまいります。

以上のような自らの想いのもとに編成しました平成 23 年度予算（案）は、財政状況が非常に厳しい中、大幅なマイナスシーリングも実施しましたが、総合的な子育て支援の充実など、限られた財源の中で施策の「選択と集中」による効率的・効果的な配分に努めた結果、

一般会計では、589 億円、対前年度 27 億円（4.8%）の増、

特別会計（6 会計）では、313 億 2,570 万 2 千円、対前年度 65 億 3,858 万 3 千円（17.3%）の減、

企業会計（3 会計）では、174 億 9,520 万 9 千円、対前年度 56 億 8,470 万 5 千円（48.1%）の増、

合計 1,077 億 2,091 万 1 千円、対前年度 18 億 4,612 万 2 千円（1.7%）の増、

となった次第であります。

次に、新たな事業、拡充した事業を中心にその概要をご説明いたします。

1. みんなの力を生かし地域が活性化するまち

(行政経営の仕組みづくり)

市制施行 55 周年を迎えるにあたり、これを記念して、市の振興発展に尽力された功労者を表彰する式典をおこない、緑豊かな活力ある都市として発展を遂げた郷土和泉市を、さらに大きく魅力あるまちに育てる気運を高めてまいります。

平成 14 年度から実施しております行政評価につきましては、今まで職員による評価をおこなってまいりましたが、新たに外部有識者による視点での評価を取り入れ、制度の成熟度を高めてまいります。

大阪府が進めております特例市並みの権限移譲につきましては、市民に一番身近な市町村が事務を処理することで市民サービスの向上につながるよう、円滑な事務移譲を受けられる体制づくりを図ってまいります。

(協働社会・地域コミュニティの仕組みづくり)

和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業(愛称「ちょいず」)では、市民の皆さまからの選択届出に基づく支援金の交付を決定し、平成 23 年度は 30 の市民活動団体がそれぞれの事業を実施いたします。

子どもの見守り活動を中心とする地域力再生支援事業と街頭犯罪の抑止効果を高める防犯カメラ設置事業に取り組むとともに、発光ダイオード(LED)を使用した防犯灯の設置を促進し、地域での維持管理の負担軽減と省エネ、環境への貢献を図ってまいります。また、4月1日から「大阪府暴力団排除条例」が施行されますことから、本市におきましても、公共事業や公の施設から暴力

団を排除するための仕組みづくりに取り組み、行政対象暴力に対しても組織的に対応できる体制を整備し、関係機関との綿密な連携を図ってまいります。

北部地域の交流活動拠点となる「(仮称)北部リージョンセンター整備事業」につきましては、リージョンセンターの6機能を基本に、北部まちづくり協議会と連携・協働しながら施設に必要な機能等の検討をおこない、地域の人々に愛され、北部地域として特徴のある施設づくりをめざしてまいります。

地方分権社会において、自己決定、自己責任のもとで持続的に発展可能な地域社会を実現するため、本市の自治の礎となる「(仮称)和泉市自治基本条例」を今議会にご提案しております。ご議決を頂きましたら、条例の啓発や自治推進審議会、また、庁内の推進本部を立ち上げ、関連条例等の整備をおこなってまいります。

(市民の視点に立った行政サービスの仕組みづくり)

広報いずみにつきましては、ユニバーサルデザインも取り入れたより読みやすい紙面づくりをめざして、本年5月号からリニューアルいたします。ホームページにつきましては、すべての人が多くの情報から必要な情報を容易に見つけることができるよう、また、地図情報を付加するなど、平成23年度中にリニューアルをおこなってまいります。さらに、広聴の充実といたしまして、裁判所の調停員による調停手続相談会を2か月に1度試行的に開始してまいります。

入札・契約につきましては、引き続き透明性と公平な競争性を確保する一方で、契約課を契約検査室に組織強化し、公共工事の品質確保に向けた検査機能の充実を図ってまいります。

税をはじめ、市が保有する債権の管理につきましては、引き続

き市民負担の公平性の確保に向け滞納債権の徴収強化に努めるとともに、債権発生から消滅に至るまでの債権管理をより適正におこなうための基準として「(仮称)債権管理条例」の制定に取り組んでまいります。

2. 多世代が豊かな心を育む学びのまち

(出産・子育て環境づくり)

妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、少子化解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健康診査の受診を促すため、妊婦健康診査の公費助成額を拡充してまいります。また、成人T細胞白血病などの原因であるHTLV-1について抗体検査を実施し、母子感染の予防対策に努め、妊婦が安心して出産できる環境づくりに取り組んでまいります。

改正育児・介護休業法や「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」の趣旨を踏まえ、男性がより積極的に育児をすることや、育児休業を取得することができる社会気運を高めるとともに、新たに北池田中学校区にエンゼルハウスを整備し、在宅子育て支援事業の推進に取り組んでまいります。

また、虐待から子どもを守り、健やかに育つ環境づくりや社会全体で守り育てる基盤づくりに取り組んでまいります。

保育所につきましては、子どもの安全への配慮はもとより、待機児童の解消と保育時間・低年齢児入所の拡充のため、横山校区内に民営化による保育所を整備してまいります。さらに、公立保育所の耐震補強整備や南池田第一保育園、南池田第二保育園の統廃合及び民営化を計画的に進めてまいります。

(学校教育・地域教育環境づくり)

平成23年度から小学校、また、平成24年度から中学校で新学習指導要領が完全実施されるため、各学校において円滑に実施できるよう条件整備に努めてまいります。また、ALT(外国語指導助手)を4名増員して10名とし、各中学校区にALTを1名配

置できる体制を整えるとともに、小学校5年生及び6年生の外国語活動の導入にも対応するなど、子どもたちがネイティブの英語に接する機会を増やしてまいります。さらに、新学習指導要領では、伝統や文化に関する教育の充実が求められていることから、暗唱用教材集「ことのは」を新たに作成し、その中に親しみやすい古文や漢文を取り入れて、各小中学校で活用できるようにいたします。また、中学校におきましては武道が必修科目となることから、所要の措置を講じてまいります。

教育の情報化につきましては、これまですべての学校のICT環境を整えたところですが、平成23年度は、各学校においてこれらのICT機器を有効に活用し、子どもたちの情報活用能力を育成したり、教科指導において分かりやすく深まる授業を進めてまいります。また、ふるさと雇用再生基金事業を活用してICT教育支援員を各学校に派遣するとともに、教職員の研修も実施し、さらなるスキルアップを図ってまいります。

不登校問題は依然深刻な状況であり、適応指導教室の指導員2名を配置し、不登校児童生徒への支援をおこなってまいります。加えて、福祉や医療機関との連携が必要で、学校だけでは対応が難しいケースも多いことから、スクールソーシャルワーカーや発達診断士、市費単独のスクールカウンセラーを引き続き配置し、学校を支援してまいります。

青少年への薬物汚染防止の問題につきましては、本市において昨年10月に和泉市青少年薬物汚染防止対策推進会議を立ち上げたところですが、引き続き、本推進会議を軸にして青少年の薬物汚染防止に向けた総合的かつ継続的な取り組みを進めてまいります。

また、これまでに年次的に進め、現在83%の耐震化率となっております学校耐震対策につきましては、新たに石尾中学校など3

校6棟の実施設計に着手するとともに、南池田中学校の生徒増に対処するために増築工事を進めてまいります。

一方、学校安全対策につきましては、大阪府の交付金が廃止された中でも、引き続き一定の要員の配備を継続してまいります。

(歴史文化・芸術環境づくり)

歴史文化の環境づくりにつきましては、市民が和泉市の歴史文化に誇りや郷土愛が持てるよう、国史跡の池上曾根遺跡と和泉黄金塚古墳の整備事業を進めるほか、開園10周年を迎える池上曾根史跡公園では記念行事を開催するなど、史跡公園や学習施設で歴史遺産に関連する企画を実施してまいります。

市史編さん事業につきましては、地域の方々のご協力をいただき、市内各地の資料を調査・研究するとともに、「和泉市の歴史」の地域編「信太編」とテーマ編「古代・中世編」の刊行準備を進めてまいります。

久保惣記念美術館につきましては、茶室や庭園など日本古来の伝統を受け継ぐ景観美を楽しみながら、浮世絵や書画工芸品などの東洋美術とモネやルノワールなどの西洋美術の鑑賞をはじめ、工夫を凝らした特別展を開催するほか、コンサートやお茶会などのイベントの企画や、小学校6年生を招く美術の鑑賞体験などを通して、美術館の魅力を伝える普及活動に力を入れるとともに、さらなるアピールによって来館者を増やすよう努めてまいります。

(生涯学習・スポーツ環境づくり)

本市の生涯学習の基本計画である「生涯学習推進プラン」につきましては、最終年を迎えることから、これまでの取組みの評価をおこない、新たな計画づくりを公民協働で進めてまいります。

留守家庭児童会「仲よしクラブ」につきましては、南松尾小学校にて本格的に開設するとともに、4月から平日の開設時間を三季休業を除き、午後6時まで延ばいたします。また、北池田小学校では、待機児童を解消するため、一時的余裕教室を利用して受入れ児童の増員を図ってまいります。

本年3月20日JR和泉府中駅前に移転オープンする和泉図書館と併せ、シティプラザ図書館につきましても、指定管理者制度を導入するとともに、開館時間も大幅に延長し、図書館サービスの充実を図ってまいります。また、和泉図書館には貸室2室を設け、各種活動の場の提供をおこなってまいります。

北部地域公共施設整備事業につきましては、周辺環境にも配慮した整備計画に見直す検討をおこなってまいります。

市内の社会体育施設につきましては、指定管理者の更新に伴い、4月から開館日を大幅に増加し、より多くの利用が可能となる環境を確保してまいります。

3. 生涯を通じて健康でいきいきと生活できるまち

(健康・医療環境づくり)

近年、市民の医療ニーズは高齢化や生活習慣による疾病構造の変化に伴い、ますます多様化・高度化してきております。

市立病院では、一昨年の心臓・血管センターなど5センターに続き、昨年はがんセンターと肝臓病センターを新たに開設し、専門性の高い医療ニーズに応えてまいりましたが、平成23年度はさらに一步、歩を進め、「大阪府がん診療拠点病院」の取得に向け取り組んでまいります。

一方、市民ニーズの高い救急医療につきましては、小児医療を除き、十分な対応には至っておりませんが、その再開に向けて、医師の招へいをはじめとする諸課題に対し、真摯に取り組んでまいります。

一昨年は、新型インフルエンザが全国で猛威を奮い、市民の感染症予防対策についての関心も年々高まっております。そこで、市民が個々の経済的状況に左右されることなく、必要な予防接種が受けられるよう「子宮頸がんワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」を無料で実施し、感染症から市民の命を守ってまいります。さらに、高齢者に対しても、肺炎球菌ワクチンの接種について助成してまいります。

大腸がん検診につきましては、一定の年齢を対象に無料クーポン券を交付する「働く世代への大腸がん検診推進事業」を実施し、受診率の向上に努めてまいります。

乳幼児等医療費助成につきましては、入院・通院の所得制限の廃止に引き続き、すべての子どもが安心して医療機関等で受診できるよう、入院にかかる医療費助成を小学校6年生まで拡充し、

子どもの病気やけがに対する家庭の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

(高齢者・障がい者福祉環境づくり)

和泉市の高齢化率は年々確実に上昇しています。このような中、第4期介護保険事業計画では認知症高齢者は約2,600人で、そのうち約半数が在宅で生活されていると推測されます。平成23年度は、「認知症になっても安心して暮らせるまち・和泉」をめざして、「認知症地域で支え“愛”事業」に取り組み、認知症サポーターの養成と併せてサポーターを核とした徘徊SOS見守り体制の構築等へつなげてまいります。

また、高齢者の在宅生活を支援する医療と介護の連携推進につきましては、平成21年12月に結成された「和泉市医療と介護の連携推進検討会」を中心に「入退院連携システム構築」、「在宅ケアの多職種連携システム構築」の2つのワーキンググループでの事例研究と医療と介護の関係者によるシンポジウムが開催され、顔の見える連携が進んでいます。平成23年度は、この成果をさらに市民の皆さまにも周知し、公民協働の「医療と介護の連携」を推進し、「地域で支えあうまちづくり」を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、大阪府からの権限移譲に伴い、精神障がい者保健福祉手帳の交付や精神障がい者相談員の配置等をおこなうことにより、精神障がい者の保健、医療及び福祉の増進に関する支援体制の充実に努めてまいります。

また、障がいのある人が、安心して自立生活や社会参加ができるよう、制度の円滑な実施を確保するために今後の障がい福祉サービスの見込量とそのサービス提供体制の計画的な整備方策を定める「第3期障がい福祉計画」を策定してまいります。

総合福社会館につきましては、市民サービスの向上と効率的な運営を図るため、和泉市社会福祉協議会に施設の指定管理を委ねることにより、土曜日の全日開館など市民の皆さまが利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

(社会保険・社会福祉環境づくり)

後期高齢者医療につきましては、国では制度を廃止して新たな高齢者のための医療制度の構築に向けた検討が引き続き進められております。今後も、国の動向を注視するとともに、現行制度につきましては、高齢者に分かりやすい対応に努めてまいります。

生活保護につきましては、平成 20 年秋のリーマンショック以降の経済不況により全国的に生活保護世帯が増加しております。本市におきましても、財政負担が増加している状況のもと、生活に困窮する人々に対し適切な保護の実施に努めるとともに、訪問調査による生活実態の把握により不正受給の防止を図ってまいります。

また、専門的な知識を持った社会保険労務士等による被保護者の年金受給資格調査を実施するほか、申請手続きの助言・援助をおこなうことにより、生活保護業務の適正な執行に努めてまいります。

4 . 市民が安全で安心して暮らせるまち

(防火・防災体制づくり)

地域防災対策につきましては、日頃から市民と協働して、自分の身は自分で守る「自助」と地域の人たち同士が助け合う「共助」の充実を図ってまいります。このため、地域防災計画の修正をおこない、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成と災害時の要援護者支援対策に取り組み、地域住民の参加のもと、その地域の特性を盛り込んだ地域防災マップづくりを推進してまいります。

消防防災対策につきましては、常備消防力等適正配置計画の第一歩として、旭出張所に救急隊を配置すべく分署化に向けた取り組みを継続するほか、施設や装備の充実強化を図ってまいります。

火災対策につきましては、消防団本部指揮車の更新配置や耐震性貯水槽の整備をおこないます。また、救急救助対策として、救助工作車を更新配置して、救助器具整備の充実を図り、高規格救急自動車の更新配置をおこない、増加する救急需要に応えるほか、救急隊員を各種研修等に積極的に派遣し、さらなる知識と技術の向上を図り、救命率の向上に努めてまいります。

さらに、大阪府下全域をカバーする市民の悩みや迷いに対して救急医療相談や医療機関の案内などを 24 時間 365 日、医師・看護師・相談員が常駐して医学的見地から適切な助言をおこない、緊急に対応する必要がある場合は、直ちに救急搬送の助言をする「救急安心センターおおさか」の事業に本市も参画し、市民に安全と安心を提供してまいります。

(住環境づくり)

平成 19 年度に策定した「和泉市耐震改修促進計画」の中間年を

迎えることから、市内の建築物の現状把握をおこなった上で、現行の無料耐震診断・耐震改修補助制度等の見直しや周知・啓発活動の新たな手法の検討など、耐震化率向上に向け取り組んでまいります。また、平成 24 年度に予定しております開発許可等の権限移譲に向けて、地域の特性に応じた良好な居住環境の形成を図る開発許可制度の運用方針を検討してまいります。

(適正な土地利用環境づくり)

本市におきましては、蓄積した都市ストックや自然・歴史・文化など地域のもつ特徴を生かし、多様な市民ニーズに対応したまちづくりを推進してまいります。

また、本市の市街化調整区域におきましては、コミュニティの維持や地域の活性化などさまざまな課題や問題が顕在化しており、集落機能の維持が懸念されていることから、その地域の特徴あるまちづくりを可能とする地区計画制度の活用などによる集落機能の維持について検討を進めてまいります。

(公園・緑地環境づくり)

公園・緑地環境づくりにつきましては、平成 22 年度に立ち上げました「いずみいのちの森実行委員会」を中心として、市域の緑を創出する「いずみいのちの森事業」を市民や企業などとの協働により今後も進めるとともに、植樹活動を通じて地域の環境整備・うるおいのある緑豊かなまちづくりに取り組んでまいります。

また、熟成されつつあるトリヴェール和泉の東部ブロックに整備されます「くすのき公園」につきましては、5月の供用開始を目標に準備を進めており、多目的広場や子ども広場、また、運動施設としてテニスコート2面を配置し、市民に新たな憩いのパブ

リックスペースを提供してまいります。

(道路・交通安全環境づくり)

市道につきましては、JR 阪和線交差部のアンダーパス事業、大阪岸和田南海線整備に併せて、和泉中央線の改良をおこない、道路交通ネットワークの強化及び安全性の向上を図ってまいります。

誰もが安心して移動できる交通環境をめざし、北信太駅構内の地下通路を自由通路へと整備をおこなってまいります。

和泉府中駅の西側の駐輪対策といたしまして、駐輪場建設に向け、所要の準備を進めてまいります。

なお、市が管理する道路橋につきましては、近年老朽化が進んでおりますが、橋梁の架け替えには多額の投資が必要となることから、今後、修繕・架け替えにかかる費用の縮減を図るために従前の対処療法的な維持管理から、予防的な修繕及び計画的な改修工事へと政策転換し、平成 23 年度からの点検業務を基に平成 24 年度に長寿命化修繕計画を策定してまいります。

(水道利用環境づくり)

平成 23 年度から事業開始する大阪広域水道企業団に積極的に参加するなど、水源の確保や水質管理体制の強化を図りながら、中長期的な展望のもと、施設・管路の老朽化対策や耐震化を推進するとともに、和泉中央丘陵新住宅市街地開発事業によるはつが野地区の事業進捗に伴い、はつが野配水場築造工事を実施してまいります。さらに、南部リージョンセンター西側に計画している「(仮称) 仏並配水場」の実施設計に着手し、南部地区の水運用の強化を図ってまいります。

5 . だれもが環境にやさしい生活を営んでいるまち

(自然環境保全・活用の仕組みづくり)

環境保全につきましては、環境負荷の少ない循環型社会の形成を軸に、低炭素社会・自然共生社会の実現に向け、「第2次和泉市環境基本計画」に基づき、市民や事業者などと一体となって環境問題への取組みを進めてまいります。

また、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減に効果的な住宅用太陽光発電システム設置補助を拡充し、地域における地球温暖化対策の推進を図ってまいります。

(生活環境維持・改善の仕組みづくり)

豊かな自然環境を守り、市民の良好で快適な生活環境を保持するために「ごみゼロ社会」をめざしてまいります。

近年、市民一人あたりのごみ排出量が減少傾向にある中で、さらなるごみ減量化を継続・促進するため、古紙等の集団回収活動や家庭・事業所のごみの分別促進、環境学習の拠点であるリサイクルプラザ彩生館の利用を促進するなど、総合的な廃棄物処理の推進に取り組んでまいります。

(水辺環境・下水道利用環境づくり)

快適な生活環境をつくるため、未水洗化家屋調査など水洗化普及啓発活動を強化し、使用料収入の増収を図るとともに、限られた財源を有効に活用した効率的な事業運営をおこなうため、地方公営企業法を適用した経理方法を実施してまいります。

また、河川などの水質汚濁の防止を図るため、和泉市生活排水対策推進計画を策定し、水辺環境の向上を図ってまいります。

6．個性を生かした産業と働く人々の活気のあるまち

(都心の賑わい環境づくり)

和泉府中駅前再開発事業につきましては、地域の皆さま方のご理解とご協力により平成23年2月末に再開発ビルが完成し賑わいのあるまちへとスタートいたしました。

引き続き、和泉府中駅舎の整備や道路・駅前広場・歩行者デッキ及び立体駐輪場等の公共施設の整備を進め、本市の玄関口にふさわしい誰もが安全・安心で快適に利用できる街なみ形成をめざしてまいります。

(商工観光業の活力環境づくり)

商店街の活性化対策につきましては、引き続き、「和泉まちなか商い塾」などにより起業をめざす若手リーダーの育成・創業支援を実施するとともに、消費者との交流を充実し、商店街活性化及び商業振興につなげてまいります。

観光振興につきましては、引き続き観光情報ステーションを基点に、地域特性を生かした観光情報の発信をおこなうとともに、幅広く多くの方に地域資源等をPRしてまいります。また、新たな特産品の開発をめざすべく、「ものづくり職人会議」を設置し、菓子業界等の方々と協働での取組みを進めてまいります。

消費者行政につきましては、幅広く消費者問題を啓発するため各種団体等への出前講座を積極的に実施するなど、市民の消費生活の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

(農林業の活力環境づくり)

本市は、府内第3位を誇る農地面積を有していますが、近年の

農業を取り巻く環境の厳しさに加え、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより遊休農地が増加しています。このため、いずみの農業協同組合等の農業関係機関連携のもと、「(仮称)遊休農地対策協議会」を立ち上げ、新規就農者の確保や再生利用方策等を検討するとともに、荒廃した農地の再生整備や、土作り、作付け等に対して支援をおこない、農地の有効活用を図ってまいります。加えて、都市近郊型農業の新たな取組みとして進めているファームステイモデル事業を拡充し、都市と農村との交流や援農システムの確立をめざしてまいります。

また、近年増加する有害鳥獣の被害防止を図るため、有害鳥獣対策協議会において防止方策を検討し、国や府の制度を活用しながら積極的な支援を進めるとともに、農地法等の改正を受け、地域農業を継続的に維持・発展させていくため、農業振興地域整備計画の見直しをおこないます。

(雇用・就労環境づくり)

雇用情勢は依然として大変厳しく、失業率も高い水準で推移しており、若年層や障がい者の雇用に向けた取組みや労働力人口の減少、高齢者の雇用の確保といった問題への対策が大きな課題となっています。

こうした厳しい雇用環境の中、就労支援計画の見直しや国の雇用政策である「ふるさと雇用再生基金事業」や「緊急雇用創出基金事業」の活用による求人開拓事業の拡充を図り、また、合同就職面接会「和泉市就職情報フェア」や無料職業紹介事業の実施、中小企業退職金共済制度への加入促進をおこなうこと等により、働き続けられる雇用機会の創出を図ってまいります。

7. すべての人が個人として輝き人権が尊重されるまち

(人権文化豊かな社会づくり)

人権啓発では、女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人など、さまざまな人権問題に取り組みます。また、人権啓発研修事業や資料室運営事業では、「公募型プロポ - ザルコンペ方式」により事業者を選定し、市民団体、NPO法人等のノウハウを生かした効果的・効率的な事業を推進し、人権問題に関する理解を深めてまいります。

なお、利用者がより快適な環境で利用できるよう、人権文化センターの老朽化した空調設備を改修してまいります。

(男女共同参画社会づくり)

平成 17 年に計画期間を 10 年として策定した「和泉市男女共同参画行動計画(オアシスプラン)」の残期間における実効性をより高めるため、計画の中間年にあたる昨年 11 月に、これまでの取り組みの成果を踏まえ行動計画の改定をおこないました。

今後とも早期に目標達成ができるよう、改定後の行動計画に基づき、市・市民・事業者が協働して男女共同参画のまちづくりを推進してまいります。

(国際交流・平和な社会づくり)

和泉市国際交流協会ではこれまでの実績を生かし、中国南通市と米国ブルーミントン市との友好姉妹都市交流をさらに進めてまいります。また、ワールド・フェスティバルや外国語会話講座の開催をはじめ平成 23 年度より日本語サロンを開催し、和泉市民が日常生活の中で外国人市民とさまざまな形で交流を深め、共に生き

る多文化共生のまちづくりをめざして事業に取り組んでまいります。

さらには、平和な社会づくりのために、全世界から核兵器の廃絶を願う平和都市であることを宣言した「和泉市核兵器廃絶・平和都市宣言」を尊重し、公募市民で取り組む「人権平和事業実行委員会」を中心に、平和千羽鶴展や平和市民研修会などの平和事業に取り組んでまいります。

以上が、今回ご提案申し上げました平成 23 年度の予算（案）における重点項目と基本方針でございます。

平成 23 年度は、『和泉再生プラン』の初年度であり、厳しいマイナスシーリングもおこないました。そのような取組みを進める上で、心掛けるべきは、着眼点を変えるということです。

20 年前の平成 3 年 9 月に、瞬間最大風速 50 メートルを超える台風が青森県津軽地方を襲いました。リンゴ農園では、収穫前のリンゴが木から落ち、約 9 割のリンゴが出荷できなくなりました。その状況を見てリンゴ生産に見切りをつけた人もいたそうですが、壊滅的状況を切り抜ける打開策がリンゴ農園経営者の中から提案されました。それは、風速 50 メートルを超える暴風にも耐えたリンゴを『落ちないリンゴ』と名づけ、受験生に縁起物として販売するというアイデアです。明治神宮、湯島天満宮などに並べられたリンゴは、瞬く間に完売となり、リンゴ農園の経営が守られたのです。

ここで学ぶべきは、着眼点の違いで導き出される結果が大きく変わるということです。和泉市役所においても、「予算がない」、「人がいない」と、ないところに目を向けるのではなく、与えられた条件で何ができるのかに着眼して、前向きに取り組めば、斬新な発想が生まれ、新たなチャンスが見えてくるのではないのでしょうか。

本年は和泉市が誕生して 55 周年という節目の年、干支では卯年にあたります。うさぎのように飛躍し、55 周年、G o G o（ゴーゴー）の記念すべき周年を、全職員一丸となって市民福祉増進のための施策実現に向けて、全身全霊で取り組んでまいりますので、なにとぞ、議員各位並びに市民の皆さまの変わらぬご理解と力強いご支援・ご協力をお願い申し上げます。